

20日火工第2号  
平成20年3月5日

会員各位

日本火薬工業会  
会長 島田 紘一郎  
公 印 省 略

「火薬類関連事業者に係る重要施設における保安管理の確認について（依頼）」に係る  
フォローアップのお願い

平素より火薬類保安行政に御協力いただき、御礼申し上げます。

さて、この度、火薬類関連事業者に係る重要施設における保安管理の確認に関する文書（NISA-268b-08-01）を送付差し上げたところですが、昨今の火薬類を巡る状況にかんがみ、原子力安全・保安院の指示により、その実施状況のフォローアップ調査を行いたく存じます。

お忙しい中大変恐縮ですが、御協力方よろしくお願い申し上げます。

つきましては、次頁の調査票に必要事項を御記入の上、  
3月 31日（月）までに、下記まで御提出ください。

（提出先）日本火薬工業会 技術部

メールアドレス：[nk3@oak.ocn.ne.jp](mailto:nk3@oak.ocn.ne.jp)

FAX：03-5575-6607

（提出方法）

添付文書をメールまたはFAXにて回答願います。

## 【 調 査 票 】

貴事業者名		連絡先 (TEL)	
-------	--	--------------	--

1. 以下に掲げる事項について、最新の知見を踏まえて再確認するとともに、現場で有効に機能しているかを確認すること。

(1) 火薬類製造施設、貯蔵施設等（以下「施設」という。）における自主警備体制の強化

改善を実施  
確認欄  したもの

①施設内への不正侵入を防止するための監視装置、防止柵、施錠等の設置状況		
②施設及び設備に対する不正行為等を検知するための監視方法		
③無許可者が偽って施設内へ侵入することを防止するための入退管理方法		
④不審者・不審物や不審事象の兆候を早期発見等するための施設巡視点検		
⑤業務用車両、身分証明書、制服等の盗難防止対策		
⑥保安全管理に係る情報漏えい防止対策及びサイバーテロ対策		
⑦火薬、爆薬等危険物の管理		

(2) 連絡体制の確立

①非常時における警察等関係機関への連絡通報（最新の情報に基づく連絡体制の整備、代替連絡先・手段の確立、その方法・手段の従業者への周知徹底等）		
②盗難・紛失発生情報及び不審者情報等の警察への通報連絡の徹底（従業者への周知徹底等）		

2. 上記1. の再確認の結果、対策が不十分であると認められた場合は、速やかに必要な措置を講じること。また、必要に応じて、訓練により対策の有効性の確認に努めること。

(講じた改善措置)